

内水面漁場計画に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第2項の規定において準用する第64条第5項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和5年6月16日

内水面漁場管理委員会 会長 藤田 利昭

- 1 日 時 令和5年6月22日（木）
午前10時30分から午前11時30分まで
- 2 場 所 新潟県庁 1403会議室
新潟市中央区新光町4番地1
- 3 公聴する事項
共同漁業の内水面漁場計画について（内共第1号～第22号）